

令和7年度

施政方針及び予算編成方針
並びに提案理由説明書

(令和6年亀岡市議会定例会令和7年3月議会)

令和7年2月19日

令和7年3月議会に、議員各位の御参集を賜り、誠にありがとうございます。
います。

令和7年度の予算案並びに関連議案をご審議いただくにあたり、市政運営に対する私の所信を申し述べさせていただき、議員各位並びに市民の皆さまのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年は戦後80年、昭和の元号で100年、そして亀岡市にとりましては市制がスタートして70周年に当たる節目の年であります。昭和30年1月1日に、1町15カ村の大合併により誕生いたしました亀岡市は、後に2カ村を加え、現在の市域を形成するに至っております。その後、先人の英知と市民の皆さまのたゆまぬ努力により大きく発展し、現在では様々な先進的な取組が、日本のみならず世界から注目される都市となりました。今年、10月1日に開催します市制70周年記念式典を中心に、多くの記念事業やイベントを開催し、70周年を市民の皆さまとともに祝福したいと考えております。そして、本市が今まで歩んできた歴史を振り返るとともに、今を大切に、そして夢や希望に満ち溢れた未来を次の世代へとつなげていく年として、新たな亀岡市の第一歩を踏み出してまいります。

さらに今年、石門心学の祖、石田梅岩翁の生誕340年を迎えます。秋には東別院町の生誕地に石田梅岩記念館を竣工する予定であります。そして、NHKの2025年大河ドラマ「べらぼう」の主人公で「江戸

のメディア王」とも称された蔦屋重三郎が出版する書物において、梅岩翁の心学を題材とした「心学早染草」がありますが、この本に登場する善玉・悪玉の話は、当時江戸で爆発的な人気を博しました。このことから、梅岩翁の心学の教えが弟子に受け継がれ、江戸を中心に全国に大きく広まっていたことがわかります。このような好機を捉え、石門心学発祥の地として、記念館において梅岩翁の貴重な遺品や資料を保存・公開・活用していくとともに、その教えを学び活かすための多様な学習機会の場の提供や情報発信を行ってまいります。

さて、昨年1月に発生した能登半島地震では、復旧途上における9月の豪雨も重なり、人的被害を含めた甚大な被害が発生し、今も多くの方々が避難生活を余儀なくされています。亀岡市といたしましても、発災直後からトイレトレーラーを被災地に出動させるとともに、その後も建築や保健、水道の各専門職員のほか、災害ボランティアも含め延べ129名の職員を被災地に派遣し、支援を行ってまいりました。改めて、被害に遭われた皆さまにお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を祈るばかりでございます。

亀岡市においても、南海トラフ地震など大規模災害の発生が懸念されるなか、市民の皆さまの安全・安心の確保は、最大の課題であります。そのため、「(仮称)カーシェルター野水」の整備に加え、大規模災害時の防災・減災の拠点施設として、京都農業協同組合本店等跡地を取得し、

有事の際には市民の緊急避難場所や救助・救援活動の中間拠点、並びに人員及び物資の集積拠点として整備することで、市民の皆さまに安全で安心して暮らしていただけるまちづくりを進めてまいります。

また、安全安心のまちづくりの観点から、今年の1月14日には、国内セーフコミュニティ認証自治体である青森県十和田市、大阪府松原市と共同で「国際安全都市」宣言を行いました。8月には国内初となる「国際安全都市」と銘打ったアジア大会を本市で開催する予定です。本大会により、アジア地域を中心にセーフコミュニティに取り組んでいる自治体などが集まり、意見交換や情報交換を行い、安全政策に関する理解を深めるとともに、2026年中の発足が予定されている国の防災庁との連携も視野に、国際安全都市を国内外に発信し、ネットワークの強化・拡大を図ってまいります。

さて、私はこれまで市政を進めるにあたって、基本となる政策を「宣言」などの形で市民の皆さまにお示しし、皆さまと力を合わせて総合的な取組を推進してきました。「世界に誇れる環境先進都市」を目指す取組においては、「プラスチックごみゼロ宣言」や「プラスチック製レジ袋提供禁止条例」の制定に加え、昨年9月から新たに「未来・エコロジックミュージアムプロジェクト」を立ち上げ、公募により8名の職員でチームを組織し、2050年の亀岡市の未来のまちの在り方について検討を行いました。その内容は、「環境先進都市 亀岡」の先にある未

来として、環境再生、互助共助、地域内経済循環を基盤にした取組が調和し、多様な市民が活躍する持続可能な、少し先の未来を創造し続ける都市を目指すものであります。環境の規制ではなく、経済の仕組み自体を変えていく価値観の転換、まさにサーキュラーエコノミー、循環経済がこれからの亀岡の未来には必要であるということです。このプロジェクトを出発点として、より一層、環境先進都市としての取組を前へ進めてまいります。

次に「子どもファースト宣言」に基づく事業の一環として、4月に亀岡市立幼稚園から移行する亀岡こども園内に「かめおか乳幼児教育センター」を新設いたします。これにより、乳幼児施設・小学校・福祉施設との連携や交流を促進します。また、4月13日に開幕します「2025大阪・関西万博」へ全ての小・中学生を派遣し、子どもたちが多様な国の文化や価値観に触れ、国際理解を深めるとともに、未来社会について考えられる貴重な機会を提供してまいります。さらに、増加する外国にルーツを持つ子どもたちへの支援のため、外国人児童生徒教育コーディネーターを配置するなど、多様性を受け入れ、誰ひとり取り残さない社会の実現を目指してまいります。

そして、「オーガニックビレッジ宣言」に基づく有機農業の振興については、昨年2月に開校いたしました亀岡オーガニック農業スクールにおいて、第一期生が1月末に修了を迎えられ、プロ養成コースから3名、

スタディコースからも5名が亀岡市内で就農される予定であります。また、去る2月8日には第二期となるスクールが市内外からの受講生を集めてスタートしました。今後は、新規就農の課題を一体的に解決するため、亀岡オーガニック農業団地の形成をモデル的に実施し、スムーズな有機農業経営のスタートを支援することで、環境にやさしい持続可能な有機農業をさらに推進してまいります。

また、世界的に需要が高まっている植物由来の原材料を使用したプラントベースフードのおいしさや魅力を伝え、有機野菜により市内経済全体を活性化させるために、地元有機野菜を原料としたメニュー開発や、それを提供する地元飲食店の参加を募り、有機野菜の地産地消を目指してまいります。

さらには、昨年末を期限に、京都サンガF.C.の練習場誘致に向けた候補地の公募を行ったところ、市内18カ所から応募がありました。このことから、市民の皆さまがサンガタウンとしてのまちづくりに対して高い関心を持っていただいていることがわかります。今後、候補地を選定していただくこととなりますが、練習場として選ばれた地域以外についても、今後のまちづくりにどのように活用できるのか、しっかりと検討してまいりたいと考えています。また、ホームスタジアムのある亀岡市内にサッカー練習場を誘致することで、スタジアム、そして京都サンガF.C.を核としたまちづくりが一層推進され、シビックプライドが高

まり、地域経済の活性化や人口減少の緩和、雇用の創出などにつながっていくものと期待しています。私自身も事業実施に向け、様々な企業に企業版ふるさと納税制度を活用した資金提供をいただけるよう、市長としてトップセールスを行ってまいります。

そして、亀岡市、南丹市、京丹波町の京都丹波2市1町を舞台に、「環境」「食農」「芸術」をテーマとした国内最大級となる花と緑の祭典「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の開催が、来年9月18日に開幕といよいよ迫ってまいりました。今月21日には、フェアの実施主体となります実行委員会が各種団体など130名の参画により設立されます。亀岡、そして、京都丹波の魅力を全国に大きく発信し、地域全体の活性化につなげてまいります。訪れる皆さまには京都丹波地域の風景や味覚などを堪能していただくことに加え、地域の祭事等にも触れる機会を設け、歴史や文化、人々の営みなど、この地域の魅力をまるごと満喫していただくことで、にぎわいの創出や地域の活性化、さらには将来の移住・定住にもつなげてまいりたいと考えます。そして、住民の皆さまには、日本の原風景が残るこの地域での潤いある暮らしが、新たな時代において、より一層幸せを感じられる社会の実現につながるものであるということを再認識していただき、この地域で暮らす喜びや誇り、郷土愛を育てていただく機会となるよう取り組んでまいります。

あわせて、多くの皆さまにフェアを訪れていただくには、地域交通の

充実にも取り組まなければなりません。とりわけ、その要となるJRについては、昨年の9月議会において議員各位にご承認をいただきましたJR西日本の株式取得について、先日、株主提案権のある3万株を取得いたしました。今後、2市1町はもちろんのこと、同じような地域の実情がある自治体とも株式取得で連携することで、JRを応援するとともに、交流人口を増やす様々な取組を通して、利用される市民の皆さまや地元自治体としての要望を株主としてしっかり届けてまいりたいと考えています。

このように多くの事業を実施できますのも、全国の皆さまからいただいた、ふるさと納税のお陰であります。令和6年度のふるさと納税は、現在で約10万6千件の寄附を頂戴し、昨年度の寄附額を上回り、すでに42億円を超えております。そして私が市長就任後、現在までの累計額は193億円を突破してきました。これは、世界に誇れる環境先進都市への取組はもちろんのこと、「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」、「子どもファースト宣言」や「オーガニックビレッジ宣言」などを通じて、亀岡市の政策を見える化することで、広く全国の皆さまに亀岡市の取組を知っていただき、そして応援していただくことにつながった結果であると考えております。さらには、このことにより多くの企業にも亀岡市が認知され、選ばれ、そして200を超える多くの企業との協定締結という形で、協力関係の構築につながりました。

私は市長就任以来、これまで様々な分野において未来につながる種をまき、市民の皆さまと一緒に育てまいりました。そしてそれらが今、まさしく夢が形となり、形が現実となり、大きく花開いていると感じています。「選ばれるまち 住み続けたいまち」が実現していることを実感し、これを心から誇りに思います。持続可能な亀岡市の未来への更なる飛躍を期する節目の年として、亀岡新時代を着実に形作っていくという決意を胸に、これからも果敢にチャレンジを続けてまいります。

それでは、ここに提案いたしております議案の概要につきまして、御説明申し上げます。

第1号議案から第40号議案までは、一般会計をはじめ各特別会計の令和7年度予算でございます。

まず、第1号議案の一般会計予算は、総額484億4千万円、対前年度比13.5%の増額予算としております。

第2号議案から第10号議案までの9議案は、国民健康保険事業特別会計ほか8特別会計の令和7年度予算でございます。予算総額は、312億9千7百万円、対前年度比1.2%の減額予算としております。

その主要事業につきまして、第5次亀岡市総合計画の分野別基本方針に基づき御説明申し上げます。

1 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり

「亀岡市人権尊重推進条例」に基づく取組を推進し、人権と命を尊重する人権文化の息づくまちの実現を目指してまいります。また、「将来にわたり平和を希求する心」を育むため、平和学習をテーマとする修学旅行の支援を行うとともに、姉妹都市などとの交流を通じて、中学生を相互に派遣し、異文化を体験・体感する機会を設けることで、未来を担う世代の国際意識の向上に繋げてまいります。加えて、地域活力の向上や維持を目的とし、移住者の獲得と定住促進を図るための支援を行うとともに、在住外国人の方々にも過ごしやすいまちづくりを目指し、各種相談支援体制を確保してまいります。

さらに、市制70周年を市民の皆様とともに祝い、今後ますますの市政発展を図るための記念事業を実施してまいります。

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

「国際安全都市」宣言を通して、セーフコミュニティの理念をさらに浸透させるため、各種取組を国内外に発信してまいります。また、市外からの往来など防犯上重要となる箇所に防犯カメラを設置し、市民の皆様はもちろん観光客も含めた安全・安心を実感できるまちづくりを推進してまいります。

また、災害や防災に対する意識を高めるため、地域防災リーダーの育

成を支援するとともに、地域防災の要である消防団の充実強化を図るため、消防団員の処遇改善やポンプ格納庫等の整備を実施し、防災対策・減災対策に積極的に取り組んでまいります。

3 子育て・福祉・健康のまちづくり

「子どもファースト宣言」に基づき、「こども医療費18歳まで無償化」「保育料第2子以降無償化」「かめおか児童クラブ一家庭2人目以降の負担金無償化」など所得制限を設けず、子育て世帯の負担軽減に努めるとともに、多子世帯を応援する施策を引き続き実施してまいります。さらに、「(仮称)子どもファーストクーポン」を発行し、物価高騰が長引く中で、子育て世帯への支援を充実させてまいります。

そして、増加する保育需要に対応するため、保育士宿舍借り上げ支援事業を創設し、保育士の確保に努めるとともに、支援を必要とする子ども達への特別支援保育について、一層の充実を図ることで、子ども達の心身の健やかな育ちを支えてまいります。

次に、高齢者の社会参加活動の活性化に向けて、「いきいき健幸ポイント制度」を実施し、住み慣れた地域での高齢者の生活の質の向上を目指してまいります。また、地域共生社会の実現を目指し、子ども、障がい者、高齢者、生活困窮者等を対象とした各福祉分野の機関が連携して支援する重層的支援体制を確保し、複雑かつ複合的な課題を抱える人に

寄り添った長期的、継続的な支援を行ってまいります。

次に、健康づくり・医療・感染症対策を推進するため、市立病院においては、良質な医療の安定的提供及び経営健全化等に取り組み、引き続き、地域医療機関との連携及び医療体制の充実を図ってまいります。また、「かめおか健康プラン21」に基づき、市民の健康増進に資する取組を進める中、歯科口腔保健事業の実施体制を充実させ、人生100年時代の健康長寿を支援してまいります。

4 豊かな学びと文化を育むまちづくり

乳幼児期から小学校期へのスムーズな連携や接続を図るため、亀岡市立幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行する「亀岡こども園」に、「かめおか乳幼児教育センター」を開設し、乳幼児教育の質の向上及び一人ひとりの子どもの育ちに合った支援や保護者支援等に取り組んでまいります。そして、「子どもファースト宣言」に基づき、一家庭2人目以降の高校生の授業料や市認定フリースクールの授業料の支援を所得制限なしで引き続き実施するとともに、高騰する小学校の給食原材料費等の支援を実施し、保護者負担額を増額することなく給食の質の維持を図ってまいります。さらに、外国にルーツを持つ子ども達の支援の充実や「2025大阪・関西万博」児童生徒体験事業を実施し、子ども達が多様な国の文化や価値観に触れ、国際理解を深めるとともに未来社会に

ついて考える機会を提供いたします。そして、小学校及び中学校施設の長寿命化計画等に基づき、より良い教育環境を維持するとともに、小学校・義務教育学校については、新型防犯用具を導入し、学校安全対策のさらなる向上を図ります。また、学校規模適正化における取組として、令和6年4月に開校した「市立育親学園」については、令和9年度に供用予定の新校舎建設を着実に進め、新たな学習環境の整備を図ってまいります。

次に、生涯学習の機会の創出や生涯学習関連施設の運営管理を適切に進める中、石田梅岩記念館を新たに開館し、亀岡の生んだ心学の祖である石田梅岩を顕彰し、その功績を市内外に発信するとともに、多様な学習機会の場を提供いたします。また、ギャラリーかめおかの改修工事を実施し、施設の長寿命化対策を着実に推進いたします。

そして、図書館ギャラリー分館においては、子どもが楽しみながら学ぶことができる子ども図書館へのリニューアルに向けて、実施設計を進めてまいります。

次に、まちの活性化を目指して、京都サンガF.C.と育むシビックプライド醸成プロジェクトや市制70周年を記念したeスポーツ大会及びダンスフェスティバルなどを開催し、スポーツを活かした地域づくりを進めてまいります。

また、文化が薫るまちづくりを促進するために、文化芸術の力を活か

し、人と地域の魅力を高めるかめおか霧の芸術祭や亀岡ジャズフェスティバル、吹奏楽フェスティバルの開催を本市の魅力を一層高める取組として、積極的に支援してまいります。

5 地球にやさしい環境先進都市づくり

「かめおか脱炭素宣言」の実現に向けて、市域における再生可能エネルギーの導入促進エリアを「かめおか脱炭素未来プラン」の実行計画に位置付けるとともに、家庭における太陽光発電設備等の設置支援を充実させ、家庭の脱炭素化を積極的に促進してまいります。

次に、「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」の目標達成に向けて、プラスチック製レジ袋の提供禁止やマイバック・マイボトルの持参の普及促進及び保津川エコツアーの実施など、多様な取組を引き続き展開してまいります。

また、環境美化活動の推進のため、エコウォーカー活動の充実や本市が誇る保津川を通して「環境の大切さを思う心」を育む環境体験学習を小・中・義務教育学校で取り組んでまいります。

さらに、ごみを出さないまちづくりを目指して、亀岡市ゼロエミッション計画のもと、再商品化計画によるプラスチック類の資源循環の推進への取組や使用済み紙おむつの資源化への取組など、サーキュラーエコノミーへの移行を加速させてまいります。

これらの先進的施策について、環境プロモーションセンター（Circular Kameoka Lab）を中心に、国内外に情報発信をするとともに、次世代を担う子ども達などへの体験事業を通じて、「世界に誇れる環境先進都市」を実現してまいります。

次に、令和8年の全国都市緑化フェア in 京都丹波の開催につきましては、南丹市・京丹波町を含む2市1町と京都府が連携・協力し、「環境」「食農」「芸術」をキーワードに多彩な事業を進めてまいります。本市においては、会場となる京都・亀岡保津川公園及び亀岡運動公園の整備を進めるとともに、玄関口となる亀岡駅周辺の道路や公園の整備にも取り組んでまいります。また、「亀岡まるごとガーデン・ミュージアム」プロジェクトを推進し、フェア開催に向けた機運醸成を図ってまいります。

6 活力あるにぎわいのまちづくり

本市の地域資源の活用や地域課題の解決を目的として、（仮称）かめおかふるさと公社を設立し、ふるさと納税の返礼品の充実はじめ、地域経済の好循環を創出し、地域の稼ぐ力を強化してまいります。また、次代をリードする新産業を創出するまちを目指すため、京都先端科学大学、亀岡商工会議所との産学公連携拠点「オープンイノベーションセンター・亀岡」の運営や、企業の立地を促進することによる地域経済の活性化

と雇用機会の創出など各種事業を支援いたします。

次に、光秀公のまち、豊かな自然、文化、食などを活かした観光振興につきましては、市制70周年記念事業として、亀岡光秀まつりや亀岡平和祭保津川市民花火大会をはじめとする各種事業を実施し、にぎわいのあるまちづくりに繋げてまいります。また、保津川における舟運事業等の安全確保や環境保全を推進するための支援を引き続き実施いたします。

次に、「オーガニックビレッジ宣言」に基づき、オーガニック農業スクールによる育成プログラムの実施及び卒業後の支援や、市立小学校・保育所・こども園などでの有機米等給食の導入支援など、有機農業の推進を図ってまいります。また、本市の農業の付加価値の向上に向けて、植物由来の食品であるプラントベースフードの魅力を伝え、食関連産業全体の活性化を進めてまいります。さらに、農林業を守るための有害鳥獣対策の推進や豊かな森を育てる森林環境を整備するため、森林経営管理制度の推進や放置竹林の解消に取り組んでまいります。

7 快適な生活を支えるまちづくり

広域幹線道路の整備促進と、市内の地域幹線道路の整備につきましては、生活幹線道路を中心に、緊急性の高い箇所から重点的かつ計画的な道路整備を進めていくこととし、地域防災力の強化の観点や、児童・生

徒の通学路の安全対策を中心に、並河蚊又線や湯ノ花温泉線などの整備を進めてまいります。

また、地域ニーズに即したコミュニティバス、ふるさとバスをはじめとする市内公共交通における利便性の向上に努めるとともに、交通空白地域の解消に向けた地域主体型交通を支援してまいります。

さらに、近年の多発、激甚化する自然災害に対する備えとして、河川の改修工事等を実施してまいります。

次に、水道事業につきましては、市民生活と都市機能を支えるライフラインとして、安全でおいしい水の安定供給を行うため、老朽管耐震化工事を実施いたします。また、下水道事業につきましては、下水道施設の統合や年谷浄化センター改築更新工事、また同センターにおいて発生する消化ガスを再生可能エネルギーとして、官民連携により発電事業に活用する取組など、公共用水域の水質保全と生活環境の改善に努めてまいります。

次に、市民のニーズに対応した新火葬場の整備につきましては、計画の詳細を検討し、事業推進を図ってまいります。

そして、情報・通信の分野におきましては、「デジタルファースト宣言」に基づき、行政手続きのオンライン化をはじめとした自治体DXを推進し、より質の高い行政サービスを提供してまいります。また、デジタル媒体を戦略的に活用し、本市の認知度を向上させ、ブランド価値を

高めることで、市民の皆様への情報提供をはじめ、観光地への誘客、移住・定住、企業誘致など「人と時代に選ばれるリーディングシティ亀岡」のシティプロモーションを積極的に推進してまいります。

8 効率的で持続可能な行財政運営

「SDGs 未来都市亀岡」として、社会課題の解決を図りながら、誰もが住みやすく持続可能な地域づくりを推進してまいります。そして、行政運営の効率化や協働化と、財政運営の健全化に取り組んでいる中、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の効果的な活用と効率的な維持管理の推進や、民間との連携によって民間のノウハウを活用し、行政課題の解決に繋げる取組などを推進してまいります。

次に、歳入の根幹をなす市税の収入確保につきましては、市民税・固定資産税などの収納手段を引き続き充実させ、市民サービスの向上を図るとともに、京都地方税機構との連携により、収納率向上に努めてまいります。

さらに、市内外から多くの方々に御寄附を頂いております「ふるさと納税制度」につきましては、引き続き積極的な御支援をいただけるように努め、地元産品である返礼品の充実を図り、地域経済の活性化を進めてまいりたいと考えております。

以上が第5次亀岡市総合計画の分野別基本方針に基づく、主要事業の

概要でございます。

続きまして、一般会計の主な歳入予算につきまして御説明申し上げます。

はじめに、市税収入でございますが、景気のゆるやかな回復を見込み、市税全体として対前年度比2億6千百万円増の106億4千7百万円としているところです。

次に、地方交付税におきましては、国の地方財政計画を考慮し、交付額ベースで対前年度2億円増の82億円を計上しております。

譲与税、交付金関係につきましては、京都府からの資料などに基づき、伸び率などの増減を見込み、計上しております。

使用料及び手数料につきましては、引き続き受益者負担の原則と公平性確保を基本とし、収入確保及び利用率の向上対策を進めることとし、前年度実績を勘案し計上しております。

分担金及び負担金、国・府支出金につきましては、それぞれの事業計画に基づき、精査を行い計上しております。

繰入金につきましては、令和6年度も前年度に引き続き40億円を超える御寄附をいただきました「京都・亀岡ふるさと力向上寄附金」を原資としたふるさと力向上基金繰入金を、寄附者の意向に沿った各種事業の推進に活用させていただいており、本市の新たな挑戦への力強い支えとなっているところでございます。また、持続可能な行財政運営を行う

ことを念頭に置き、財政調整基金からの繰入金を4億円計上しているところでございます。

市債につきましては、建設事業債等を50億5百万円の計上をしております。

特別会計につきましては、設置目的に応じて、独立採算を原則とした経営を行うものでございますが、事業の絞り込みを徹底する中で、市民の暮らしに関わる施策については、積極的に取り組むこととし、所要の財源を計上いたしております。

なお、歳入歳出予算の詳細につきましては、それぞれ御審議いただきます過程におきまして、御説明申し上げることといたします。

第11号議案から第40号議案までの30議案は、亀岡財産区ほか29財産区特別会計の令和7年度予算でございます。

予算総額は、1億4百万円、対前年度比17.9%の増額予算としております。

主な内容といたしましては、造林・育林等山林の管理に要します経費、財産区等基金積立金、関係地域における自治振興のための助成経費等を計上いたしております。

次に、第41号議案から第57号議案までの17議案は、条例議案でございます。

第41号議案の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正は、

深夜勤務等の免除の対象となる職員の範囲を小学校就学前の子に拡大する等、職場のニーズを把握したうえで、職員が柔軟な働き方を選択し、仕事と育児や介護の両立を図るための勤務環境を整備しようとするものでございます。

第42号議案の職員の育児休業等に関する条例の一部改正は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の育児休業等に関する条例における当該法律の引用箇所を改正しようとするものでございます。

第43号議案の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、該当条文の引用箇所について規定整備を図るものでございます。

第44号議案の刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定は、刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されることに伴い、関係する条例の規定整備を図ろうとするものでございます。

第45号議案の市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一

部改正は、地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、該当条文を引用する3つの条例について、規定整備を図るものでございます。

第46号議案の消防団条例の一部改正及び第47号議案の消防団員退職報償金条例の一部改正は、消防団組織の健全な運営を図るための改正で、報酬額の引き上げ及び任命条件の対象拡大による団員の確保や勤務年数に応じた退職報償金の支給を図ろうとするものでございます。

第48号議案の手数料徴収条例の一部改正は、証明書コンビニ交付サービスで取得可能な証明書の発行について、市役所窓口での交付手数料を増額し、多機能端末を用いて発行する際との交付手数料を差別化し、その利用を促進しようとするものでございます。

第49号議案の市営火葬場条例の一部改正は、施設設備の経年による修繕及び物価高騰等による運営費の増加等に対応するため、受益者負担の原則に基づき、火葬場使用料の改正をしようとするものでございます。

第50号議案の子ども・子育て会議条例の一部改正は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律による子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、該当条文を引用する条例について、規定整備を図ろうとするものでございます。

第51号議案の市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正は、令和7年度から幼保連携型認定こ

ども園として「亀岡こども園」を設置することに伴い必要な規定整備を図ろうとするものでございます。

第52号議案の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、家庭的保育施設等に配置を必要とする栄養士に加えて、管理栄養士も同等の要件を満たすものとして、関係する規定の整備を図ろうとするものでございます。

第53号議案の市立病院の使用料及び手数料に関する条例の一部改正は、訪問看護サービスを利用している者で、通院が困難な患者に対して行う訪問診療に係る使用料等の実費相当額を負担していただくための改正をしようとするものでございます。

第54号議案の地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正は、建築基準法の規定に基づき、適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため、篠町夕日ヶ丘西地区地区整備計画区域内及び篠町篠洗川地区地区整備計画区域内における建築物の制限に関し、必要な事項を定めようとするものでございます。

第55号議案の都市公園条例の一部改正は、篠町篠企業団地土地地区画整理事業及び高野林・小林土地地区画整理事業により設置された公園を新たに都市公園法に基づく都市公園として、夕日ヶ丘四丁目公園、明晴北公園及び明晴南公園を設置しようとするものでございます。

第56号議案の水道事業給水条例の一部改正は、水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に基づき、水道事業の安定的運営を確保するため技術上の管理・監督を行う者の資格要件に広く実務経験等を加えることで、当該要件を拡充しようとするものでございます。

第57号議案の下水道条例の一部改正は、下水道法施行令の一部改正に伴い、除害施設の設備の基準について規定整備を図ろうとするものでございます。

次に、第58号議案の財産の取得につきましては、地域の防災力の向上を目的に、新たな防災拠点施設整備事業用地として、余部町において土地を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

第59号議案は、辺地総合整備計画の策定に関する議案でございます。東別院町湯谷における令和7年度以降の計画の策定であり、辺地対策事業の活用により地域の活性化を進めようとするものでございます。

最後の第60号議案は、市道路線につきまして、7路線を認定し、1路線を変更しようとするものでございます。

以上をもちまして説明を終わります。

どうぞ慎重に御審議をいただきまして、御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。